

# やまな

袋井市立山名小学校 学校だより No. 5 令和2年6月12日発行

## 【水泳授業の実施について】

泳力の向上と水中での安全に関する理解を促すために、コロナウイルス感染予防の対応をとりながら、水泳の授業を実施していきます。

## 1 日 程 6月22日(月)より実施

今年度は密集を避けるため、学年でのプール開きは行いません。したがって、開始日は学級によって違います。お子さんの予定帳等で確かめてください。

### 2 コロナウイルス感染予防のための対応として

- (1) 密集を避けるために
- ○1時間の授業において、プールを使用できる学級を、大プールは2学級、小プールは 1学級とします。そのため、各学級のプールの使用日を、週2回以下とします。体育 の時間の学習内容が水泳ではなく、体育館や運動場での運動や教室での保健の授業に なることがあります。
- ○着替えについては、例年どおり、3年生以下は教室で、4年生以上の男子は体育館と プール施設の間で行います。4年生以上の女子については、更衣室だけではせまく密 集になるため、更衣室と体育館の緞帳を下ろしたステージで行います。できうる限り 間隔をあけて、着替えるように指導していきます。

#### (2) 密接に気をつけて

- ○シャワーを1度に浴びるのは、2人とします。腰洗い槽については、シャワーで体の 汚れを落とすようにし、利用しません。
- ○例年、人数確認のために、整列後ペアで手をつないでいましたが、今年度は行いません。ペアがそろったら手を挙げたり、教員が人数を数えたりしていきます。
- ○一つのコースで行き違いにならぬよう、一方向で泳ぐようにします。
- (3) 密閉にならないように
- ○着替えを行う、教室や更衣室、体育館のステージ付近の窓を開けます。更衣室には、 カーテンを取り付け、外から中の様子を見ることができないようにします。

#### 3 健康観察について

これまでどおり毎朝の検温と健康観察を行い、『健康観察記録用紙』に記入し担任に 提出ください。水泳授業が始まるのにあたり、「水泳授業」に「参加」「見学」の項 目を付け加えました。水泳の授業があるときは、「参加」か「見学」かのどちらかに印を するとともに、保護者確認欄にサインや押印をお願いいたします。健康状態が良好でも、 それを書いていただかないと、プールに入ることができません。

また、体調が優れないときは、水泳授業への参加は見合わせるようにお願いいたします。

#### 4 水泳授業に向けての準備のお願い

- ○水着、タオル、水泳帽子(学年色)の準備をお願いします。ゴーグルや日焼け止めクリームの使用について以前便りを配付しました。使用する場合には担任までお知らせください。日焼け止めクリームは自宅で塗ってくることが基本となっています。午後の授業のため学校で使用する場合には、日焼け止めクリームの容器に記名をし、自分で塗ることができるよう練習もお願いします。
- ○1学期に予定していた様々な健康診断は2学期に行います。健康面で、水泳授業への 参加に不安を抱えていらっしゃる場合には、主治医等へ御相談ください。

#### 5 その他

- ○朝と昼、プール水の遊離残留塩素濃度の測定を図り、基準値を保ちます。また、トイレや更衣室のドアノブやスイッチ等を消毒します。
- ※以上については6月12日における対応であり、変更がある場合には便りやマチコミメール等でお知らせします。